

整理番号: nihonhiryou-4
作成日: 2021年3月2日

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	キャベツ美人
会社名	全国農業協同組合連合会
担当部署	耕種資材部
住所	〒100-6832 東京都千代田区大手町 1-3-1 JAビル 33F
電話番号	03-6271-8285
FAX番号	03-5218-2536
緊急連絡番号	03-6271-8285

推奨用途及び使用上の制限 肥料用及び肥料原料用。肥料用途以外には使用しないで下さい。

2. 危険有害性の要約

GHS分類区分

物理化学的危険性	可燃性固体 区分外 自然発火性固体 区分外 自己発熱性化学品 区分外 酸化性固体 区分外
健康有害性	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 区分1 皮膚腐食性／皮膚刺激性 区分2 特定標的臓器毒性(単回暴露) 区分3(気道刺激性) 皮膚感作性 区分1 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素



注意喚起語
危険有害性情報

危険
重篤な眼の損傷
皮膚刺激
気道刺激性
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

注意書き
安全対策

屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
粉じん、ヒュームの吸入を避けること。
保護手袋を着用すること。
保護眼鏡、保護面を着用すること。
取扱い後はよく手を洗うこと。

	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
救急措置	吸入した場合、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。 直ちに医師に連絡すること。 皮膚刺激または発疹が出た場合、医師の診断、手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
保管	特別な措置が必要である。 施錠して保管すること。
廃棄	容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別
別名

混合物

化学名又は一般名(原料)	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
硼素化合物(コレマナイト)	1.30%	2CaO・6B2O3・5H2O	不明		12291-65-5
尿素樹脂(UF)	4.80%	(CH4NO2・CH2O)x	(7)-576		9011-05-6
硫酸アンモニウム	19.60%	(NH4)2SO4	(1)-400		7783-20-2
磷酸アンモニウム	21.60%	(NH4)2HPO4	(1)-379		7783-28-0
過磷酸石灰	0.20%	特定できない	不明		不明
硫酸カリウム	23.60%	K2SO4	(1)-454		7778-80-5
泥炭	28.00%	特定できない	不明		不明
珪藻土	1.00%	SiO2、AL2O3、他	対象外		61790-53-2

*) 数値は代表値を記載。

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)

第14条、第一種指定化学物質(462)、第二種指定化学物質(100)、含有率1%以上。(ホウ素化合物1.3%)

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

気分が悪いときには医師に連絡すること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

皮膚を速やかに洗浄すること。

多量の水と石鹼で洗うこと。

		皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
		気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
		汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
		直ちに医師に連絡すること。
		水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
		口をすすぐこと。
		気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
眼に入った場合		
飲み込んだ場合		
5. 火災時の措置		
消火剤		この製品自体は、燃焼しない。
特有の危険有害性		周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。
		吸入すると有害となるおそれがある。
		接触により皮膚や眼に炎症を起こすおそれがある。
		火災時に刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。(アンモニアガス、窒素酸化物)
		危険でなければ火災区域から容器を移動する。
		避難して安全な距離から消火すること。熱に晒されると、分解して重度毒性蒸気又は分解生成物を放出することがある。(アンモニアガス、窒素酸化物の発生)
		消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。
特有の消火方法		
消火を行う者の保護		
6. 漏出時の措置		
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置		作業者は適切な保護具(8. 暴露防止措置及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
		直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
		関係者以外は近づけない。
		漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
		風上に留まる。
		低地から離れる。
		立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
		河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
		環境中に放出してはならない。
		多量に漏出した場合、閉鎖系水域で、水質の富栄養化をもたらす。
環境に対する注意事項		
回収、中和、封じ込め及び浄化の方法・機材		漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。
		残留物は乾燥した土、砂で覆い、密閉できる空容器に回収する。
		危険でなければ漏れを止める。
		すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
		床面に残るとすべる危険性があるため、こまめに処理する。
二次災害の防止策		
7. 取扱い及び保管上の注意		
取扱い		
	技術的対策	『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	局所排気・全体換気	『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

保管	安全取扱い注意事項	<p>周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 空気中の濃度を暴露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。</p>
	接触回避 衛生対策	『10. 安定性及び反応性』を参照。 取扱い後はよく手を洗うこと。
	技術的対策	保管場所には、貯蔵し又は取り扱うための必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
	混触禁止物質 保管条件	『10. 安定性及び反応性』を参照。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 酸化剤から離して保管する。 冷所、換気の良い場所で保管すること。 施錠して保管すること。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
	容器包装材料	包装、容器の規制はないが一度開封したものは使い切り、開封品を保管しない。固結の原因となる。

8. 暴露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(暴露限界値、生物学的暴露指標)	
		日本産衛学会 (2011年版)	ACGIH (2011年版)
硼素化合物(コレマナイト)	未設定	未設定	未設定
尿素樹脂(UF)	未設定	未設定	未設定
硫酸アンモニウム	未設定	未設定	未設定
リン酸アンモニウム	未設定	未設定	未設定
過リン酸石灰	未設定	未設定	未設定
硫酸カリウム	未設定	未設定	未設定
泥炭	未設定	未設定	未設定
珪藻土	未設定	未設定	未設定

設備対策		<p>防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 工程で粉じんが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置す。</p>
保護具	呼吸器の保護具	換気が不十分な場合には、適当な呼吸器保護具を着用すること。
	手の保護具	保護手袋を着用すること。
	眼の保護具	保護眼鏡を着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	上着は長袖が好ましい。

9. 物理的及び化学的性質

外観	物理的状態 形状 色	固体 粒状 灰色
臭い		肥料臭
pH		7付近

オゾン層への有害性		モントリオール議定書の附属書に列記されたオゾン層破壊物質を含まないため分類されない。
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
汚染容器及び包装		
14. 輸送上の注意		
国際規則	海上規制情報 航空規制情報	非危険物 非危険物
国内規制	陸上規制 海上規制情報 航空規制情報	非該当 非危険物 非危険物
特別の安全対策		輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れを生じないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 重量物を上積みしない。 なし
緊急時応急措置指針番号		
15. 適用法令		
水質汚濁防止法		有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)(ほう素及びその化合物、アンモニア、アンモニウム化合物)
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)		第14条、第一種指定化学物質(462)、第二種指定化学物質(100)、含有率1%以上。(ホウ素化合物)
土壌汚染対策法		特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)(ほう素及びその化合物)
肥料取締法		第四条 農林水産大臣または都道府県知事の登録を受ける肥料。但し農林水産令で定めるもの(指定配合肥料)はこの限りではない。
16. その他の情報		
連絡先		日本肥糧株式会社
参考文献		NITE GHS分類公表データ CHEMWATCH社 GHS-SDS RTECS(2006-2010) 社内データ

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は、通常取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。

本SDSは下記、日本肥糧株式会社の情報を元に作成しました。
該当物質については下記にお問い合わせください。

会社名	日本肥糧株式会社
住所	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番3
担当部署	生産技術部
管理コード	A010
電話番号	0274-42-1247
FAX番号	0274-42-1374
緊急連絡番号	0274-42-1247